

基準 8 . 財務

8 - 1 . 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

(1) 事実の説明 (現状)

8 - 1 - 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

- ・ 本学における教育研究の財政基盤を表す貸借対照表は、平成 19(2007)年度末において、資産の部の合計は 5,771,442 千円、負債の部の合計は 2,021,998 千円であり、正味財産の部 (基本金の部 + 消費収支差額の部) は 3,749,444 千円であった。その結果、総負債比率は 35.0% (実質的な借入金ではない愛知県私学振興事業財団からの借入金および前受金を除くと 24.0%) と全国平均値の 13.4% と比べ高率となっている。また、前受金保有率が 193.6% であり、全国平均値の 312.1% と比べ低くなっており、資金面の余裕が乏しくなっている。
- ・ 総負債比率は前年を 2.1 ポイント改善し、前受金保有率は 35.5 ポイント改善している。これは、総負債比率については、実質的な新たな借入を起こしていないこと、前受金保有率に関しては、平成 20(2008)年度入学生数の減少に伴う前受金の減少によるものである。
- ・ 消費収支については、帰属収入の合計は 1,832,303 千円であり、対前年 16,980 千円の増加である。その主な要因は、高校・中学の生徒数増加に伴う「学生生徒等納付金」の増加である。消費支出の合計は 1,816,211 千円で、対前年 28,859 千円の減少となる。この主な要因は、償却完了に伴う減価償却額の減少と大学購入雑誌等の見直しによる研究図書費の減少等に伴う教育研究経費の減少である。
- ・ これらの結果、消費収支差額 (帰属収入 - 基本金組入額 - 消費支出) は、108,099 千円の支出超過 (対前年 53,278 千円の支出超過幅の縮小) となる。なお、前年度繰越消費支出超過額が 2,461,399 千円であるので、合計では 2,569,499 千円の消費支出超過額として平成 20(2008)年度へ繰越となる。消費収支計算書関係の指標についても、これらの収支の改善が影響し、帰属収支差額比率が前年より 2.5 ポイント上昇して 0.9% (全国平均 8.0%) となり、黒字化となった。また、教研経費比率は、24.0% (法人全体) となり、全国平均 (29.3%) と比べると若干低いものの、減少している学生数に対応した支出バランスを考慮しているものであり、厳しい収支状況下において教育環境の維持が図られている状況である。
- ・ 平成 17(2005)年度以降、学生生徒納付金が減少傾向にあり、これにより繰越消費支出超過額が増加傾向にある。しかし、財務健全化の努力等により、平成 19(2007)年度は、帰属収支差額の段階で黒字化した。これは学生 842 人に対して教員を 35 人配置した少人数教育を実施しながらも、財務内容の改善努力を行ってきた結果であり、大学の教育研究目的は十分に達成されているといえる。

8 - 1 - 適切に会計処理がなされているか。

- ・ 本学の予算については、大学から法人部門へ提出される概算要求書がその基盤となっている。各委員会及び各事務部局からの概算要求案を庶務課長が前年実績を考慮したうえ

で、その要求の妥当性と全体とのバランスについて検討し、法人部門からの要求を反映するよう学長と協議し、概算要求書が決定される。その後、概算要求書に基づいて学校法人岡崎学園の予算案が編成され、評議員会の議決を経て、理事会で予算として決定される。その予算に基づき予算執行をし、その結果発生する取引については、学校法人会計基準に則り適正な会計処理をし、決算書を作成している。

8 - 1 - 会計監査等が適正に行われているか。

- ・本学の財務監査は、平成 19 (2007) 年度には、2名の学園監事により年 1 回、および監査法人トーマツにより年 14 日間実施されている。学園監事は理事会および評議員会に出席し、業務執行状況について監査している。監査法人による監査では、学園における会計処理が学校法人会計基準に則して適正に処理されているかについて厳格に監査されており、その結果、学園の会計処理については適正であるとの監査報告を受けている。

(2) 8 - 1 の自己評価

- ・入学者の増加を図り、財政問題を改善するため、中長期の将来計画を検討する将来計画委員会を法人、大学挙げて組織し、早急に具体策を出す必要がある（大学にあってはすでに将来計画委員会の設置を決めている。また法人においては、大学、高校及び中学校との連携を強化し学園全体の視点から諸課題を審議する「経営戦略統合会議」の設置を理事会において決議している。）
- ・消費支出比率については、全国平均に比べて開学当初は高かったが、これは完成年度を迎えるまでは全学年がそろっていない一方で、教職員は開学当初からその陣容を整えていたためである。年度の経過にしたがって帰属収入が増加し、改善されてきた。しかしながら、ここ数年は入学者の減少により帰属収入が減少してきており、近い将来大学部門単独で支出超過状態となることが予測されるため、入学者増を図るための方法を全学あげて検討することが急務である。
- ・そうした中においても教研経費については、開学 2 年目以降安定的に確保されており、厳しい収支状況下においても教育環境の維持は図られていると言える。また、優秀な教員を多数採用し、在学学生 842 人に対して 35 人の専任教員を配置することによって教育研究の十分な遂行を図っている（平成 19 (2007) 年度）。
- ・予算に関しては、各部門が必要とする予算を的確に反映して予算編成が出来ていると思われるが、予算の重複や無駄の無い効率的な予算編成に向けてさらに努力したい。
- ・学園監事は非常勤であり、財務監査が年に 1 回のみであるため、時間的な制約が少なくないとは言えない状況である。

(3) 8 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・経費支出の内容を絶えず見直し、教育研究経費と教員を中心とした人件費との最適なバランスを図っていくこととしたい。
- ・今後は借入金の返済を進めつつ、他の資金的な支出を抑え、より健全な財務状態に持っていきたいところである。
- ・予算を無駄なく効率的に編成するために、長期計画を立案し、それを単年度に的確に反

映し、綿密な予算計画の遂行に努める。また、事業計画の実施途中においてもその予算と効果の適切性について絶えず検討を行うように努力する。

- ・効率的な予算編成を行うため、総務・財務委員会において予算案を検討し、運営会議および教授会にこれを諮り、大学全体で効率的で無駄のない予算編成および執行のための審議を行うよう改善していく。
- ・学園監事の財務監査を有効に行うために、監査資料の充実に努め、必要であるなら財務監査の回数を増やすことも検討していく。

8 - 2 . 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

(1) 事実の説明 (現状)

8 - 2 - 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

- ・平成 13(2001)年度までは、日本私立学校振興・共済事業団に対して資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表を提出し、さらに教職員の要請にしたがって財務諸表の閲覧に応じ、財政公開を行ってきた。
- ・平成 14(2002)年度からは、私学財政公開の社会的要請にこたえるべく、学生後援会会報「松韻」においても上記の3つの財務諸表を公開している。さらに、学校法人岡崎学園ホームページにおいて、財産目録・貸借対照表・資金収支計算書・消費収支計算書・事業報告書・監査報告書を公開し、学園関係者や後援会のみならず、広く一般社会に向けて財政公開を行っている。

(2) 8 - 2 の自己評価

- ・学園財政について広く公開し、公益法人としてのアカウンタビリティを果たすという理念においては、日本私立学校振興・共済事業団を始め、教職員、父母等の学費負担者に対して本学の財務状況を理解していただけるようになっており、問題はないものと思われる。しかしながら、より理解を容易にするような情報提供の方法や表現の工夫に努めるべきである。

(3) 8 - 2 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・情報提供の方法として本学のホームページを活用するなどの方法で、より広く積極的に情報公開するよう検討していく。さらに、財務諸表のみを公開するのではなく、解説等を加え、よりわかりやすい公開に努めていく。

8 - 3 . 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

(1) 事実の説明 (現状)

8 - 3 - 教育研究を充実させるために、外部資金の導入 (寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等) の努力がなされているか。

- ・表 8 - 3 - 1 に見られるとおり、研究費総額に占める学内研究費の比率は、平成 17 年度 69.8%、平成 18 年度 56.9%、平成 19 年度 49.2%と徐々に小さくなってきており、外部資金の導入が進んでいる。

表 8 - 3 - 1 教員研究費の内訳

	研究費の内訳	平成17年度		平成18年度		平成19年度		
		研究費 (円)	研究費総額 に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額 に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額 に対する割合 (%)	
学部・研究 科合計	研究費総額	49,464,980	100.0%	39,701,159	100.0%	40,988,424	100.0%	
	学内	個人研究費	19,760,700	39.9%	17,644,164	44.4%	13,910,861	33.9%
		共同研究費	14,753,280	29.8%	4,931,995	12.4%	6,253,563	15.3%
	学外	学研究費補助	4,350,000	8.8%	4,850,000	12.2%	5,010,000	12.2%
		政府もしくは は政府関連 法人からの 研究助成金	8,298,000	16.8%	11,625,000	29.3%	10,061,000	24.5%
		民間の研究 助成財団 等からの研 究助成金	0	0.0%	0	0.0%	150,000	0.4%
		受託研究費	1,800,000	3.6%	0	0.0%	5,000,000	12.2%
		共同研究費	0	0.0%	650,000	1.6%	300,000	0.7%
		その他	503,000	1.0%	0	0.0%	303,000	0.7%

(2) 8 - 3の自己評価

- ・帰属収入に占める外部資金の割合は非常に低く、寄付金は受け入れ実績が極めて少ない。しかしながら、文部科学省科学研究費の採択は、年々その件数および金額ともに増加傾向にあり、外部資金の導入は着実に実績を伸ばしつつある。

(3) 8 - 3の改善・向上方策(将来計画)

- ・教員が文部科学省科学研究費の採択にむけて、今後も積極的に応募に取り組み、さらには、文部科学省科学研究費以外の寄付金・研究助成金を獲得するために、教員の研究業績を広くアピールし、企業等へ働きかけるよう努める。

〔基準8の自己評価〕

- ・財政改善のために入学者数の定員割れが続く現状を改善することが急務である。帰属収入が減少傾向にあり、繰越消費支出超過額が増加傾向となるなかで、教員人件費や教育研究経費を削減することなく、教育研究活動の低下を招かないよう配慮した運営がなされている。しかしながら、収支のバランスを保つことは安定した教育研究活動を行っていくうえでも重要であるため、帰属収入を増やすとともに、支出項目を検討し、財務上の健全性を備えていく必要がある。
- ・学園財政の公開については、学生後援会会報や学園ホームページを通じて、広く一般社会に向けても情報公開するとともに、解説等を付記し、理解可能性を高める努力をしており、高い水準にあると評価できる。

〔基準8の改善・向上方策(将来計画)〕

- ・入学定員の未充足が続く長期予算が立てにくい状況にあることは認めなければならない。この状況を前提に長期計画を立てることも重要ではあるが、そのみならず、この状況を打破する方策を長期計画に組み込みながら、困難な状況に対処していきたい。具体的

には岡崎学園高校との連携を密にして入学者をある程度確保する一方で、資質に問題のある学生に対しては、基礎的な教育を充実させることによって、大学卒業生として恥ずかしくない実力をつけ、社会に送り出すことを通して、大学としての存在をアピールし、入学定員の充足につなげていきたい。

- ・ 帰属収入を増やすとともに、その中での学生生徒等納付金の割合を下げるためにも、今後は外部資金の導入を積極的に展開し、寄付金等の受け入れに向けた体制を整える必要がある。これらについては、地域社会における教員や学生の社会貢献活動を一層活発に展開することによって、大学の教育研究活動を広く認知してもらうことも必要となる。
- ・ 学生生徒等納付金収入の減少にともなって教育研究活動が停滞しないよう財政基盤を安定させる必要があるため、支出項目を精査し、収支バランスを改善させて、繰越消費支出超過額を減らすよう努力していく。